

## 2.看護学部・看護学研究科の教育

### 1)看護学部の教育

#### (1)新カリキュラム

看護学部では、今後の高等教育の将来像や看護職者に求められる能力等を見据えてカリキュラムや教育内容・方法の見直しを行い、令和4年度入学生より新たなカリキュラムの運用を開始した。新カリキュラムでは、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標をより達成するための授業科目の設定、医学的知識と看護の統合および臨床判断の強化、主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込み、今後の社会および看護に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目の設定、効果的な学修を促進するための開講時期の見直しなどを行った。新カリキュラムへの円滑な移行、およびカリキュラム改正を通じた教育の改善を推進するために、看護学部で今年度行った主な取り組みについて述べる。

#### ①新カリキュラムへの円滑な移行のための取り組み

今回のカリキュラム改正では、看護援助学科目の再編、国際看護・災害看護等を強化する選択科目の必修化、単位数や時間数の変更などを行っている。新カリキュラムへの移行に伴い、復学した学生や再履修が必要な学生に不利益が生じないよう、可能な範囲で読替え科目を設定するとともに、必要な学生には個別に履修計画の立案と履修指導を行い、科目担当教員とも調整を図りながら対応している。今年度2年次の「看護基盤実習」を履修できなかった学生への対応として、新たな「看護基盤実習」および新設の「看護実践能力開発実習Ⅰ」の実施方法を検討し、次年度科目の読替えと3年次の領域看護実習への橋渡しを円滑にできるよう準備を行った。

#### ②看護援助学科目の再編と展開方法の変更

新カリキュラムでは、主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込みを行い、看護援助学科目については科目間で学習する援助技術の重複をなくして、「生活援助論Ⅰ」「生活援助論Ⅱ」「生活援助論Ⅲ」「フィジカルアセスメントⅠ」「フィジカルアセスメントⅡ」「治療援助論Ⅰ」「治療援助論Ⅱ」の7科目を、「生活援助論」「フィジカルアセスメント」「治療援助論」の3科目に再編した。この再編においては、1回生でまず「生活への援助」という視点から学習し、人体の構造、人体の機能、診断学などの学習進度に合わせて「治療的な援助」としての学習へと進めていけるようにした。また、厚生労働省の「看護基礎教育検討会報告書（令和元年10月15日）」に示されている看護師教育の技術項目と卒業時の到達度を基に本学で決定した各看護技術の学習内容と方法に沿って、各科目で学習する援助技術の整理と学習の順序を検討した。さらに、講義が一方的な知識の伝達にならないように、既習の知識も活用しながら理解を深められるような内容・構成とすることにした。

今年度は、「生活援助論」と「フィジカルアセスメント」の2科目を開講した。従来、看護援助学の演習科目では、演習を2グループに分けて行うこともあり、複数の科目を抱き合わせた時間割配置としていたが、自己学習時間を確保しながら効果的に学習を進められるように、科目ごとに時間割を固定するとともに、「生活と看護」に続いて「生活援助論」に入れるよう開講時期を調整した。また、授業の展開方法も、学生が主体的に学ぶ姿勢を身につけられるような方法とする、患者さんの“援助される”という体験がどのような体験であるかを考えられるような組み立てにする、その体験を踏まえて確実かつ的確な技術の提供を目標として演習に取り組むことができるようにすることを重視し、担当教員間で検討を重ねながら工夫した。講義と演習、関連科目の学習を連動させながら学べるような授業日程とする、主体的な学修や既習の知識の活用を促すために、Moodleを活用した事前・事後テストや授業時間外のグループ学習を導入するなどを行った。

今年度の評価としては、多くの演習を1コマとしたこと、講義と演習を組み合わせたコマを設けたことにより、学生は集中して演習に取り組むことができている。演習では全員が患者役を体験することができなくなったが、グループで患者の体験を共有する時間をもつことにより、患者の体験の理解はある程度できている。また、教員側が関連科目の学習内容を意識しながら授業内容を考えるようになったという効果

もみられている。一方で、短時間での演習となるため、理解が不十分な学生のフォローアップや、演習前後の看護技術の自己学習のための環境・支援体制づくりなどが課題である。また、1年次の学習内容を2年次以降の演習科目につなげるためのシステムづくりも必要である。年度末には、看護援助学科目の運用方法や効果的な学修を促す工夫、課題等を学部内で共有する機会をもった。次年度には「治療援助論」も開講されるが、4年間の積み上げを意識した教育が実現できるよう、引き続き、学部全体での情報共有や検討を行っていく。

### ③実習科目の変更への対応

新カリキュラムでは、臨地実習も様々な変更を行っている。1年次の「ふれあい看護実習」については、病院での見学を通して看護師の役割や学内で学んだ看護技術やコミュニケーション技術の臨床での活用の実際について学ぶ実習から、地域で暮らす高齢者との触れ合いを通して看護の対象となる人を生活者として理解する実習へと変更した。実習目的・目標の変更に伴い、実習フィールドも急性期病院から在宅所へと変わった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた在宅所での実習が2日間から1日2時間と大幅に減少したが、実習施設と連携して実習を行い、実習の方向性を確認することができた。また、実習目標に沿って、学内で、高齢者の理解を深めるための映画を活用した実習、ロールプレイによるコミュニケーションの実施と振り返りなどを行い、学生は豊かな学びを得ることができた。

2年次の実習については、「看護基盤実習」で初めて病院に入院する高齢者を受け持ち、対象者の理解や、対象者に合わせたコミュニケーションや日常生活の援助について学び、新設の「看護実践能力開発実習Ⅰ」では症状をもつ人の身体状態のアセスメントと看護援助を学ぶ。これにより、1年次から看護の対象となる人の理解を徐々に深め、医学的知識と看護の統合および臨床判断力の強化を図っていく。そして、3年次の各領域の看護実習へとつなぐ。さらに4年次では、統合的な実習として「総合看護実習Ⅰ」「総合看護実習Ⅱ」「家族看護実習」「看護管理実習」「在宅看護実習」「看護実践能力開発実習Ⅱ」を配置している。このうち、「総合看護実習Ⅱ」と「家族看護実習」は新設の実習である。

令和3年度には、これら全ての実習科目について実習目的とDPとの対応を確認した。今年度は、新カリキュラムの実習がスタートするにあたり、4年間の実習目標の全体像を確認し、水準ごとの到達目標を意識して、実習目標を再検討した。また、必要に応じて実習ルーブリックの見直しを行った。

### ④今後の課題

今後3年間はカリキュラムの移行期間となり、年次進行に合わせて新設科目や変更科目が順次開講となる。旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行がスムーズに行えるようにするとともに、今回のカリキュラム改定の目的が達成されるよう、新カリキュラムでの学習効果や課題をモニタリングしながら、さらなる改善を図っていく必要がある。また、学生の主体的な学修を促進する仕掛けづくりや、教える教育からの脱却を図るための教員と学生の意識改革も重要である。学部全体で方向性を合わせて新カリキュラムに取り組めるように、継続的な情報共有や検討の仕組みづくりが必要である。

さらに、休学中の学生や再履修している学生について、カリキュラム移行に伴う不利益が生じないように、教務委員会と学生委員会が協力しながら、個別支援を行っていく必要がある。

## (2)ICTを活用した教育

### A. ICTやICT活用環境に関する調査

看護学部では、令和2年度から遠隔授業に取り組み、ICTを取り入れた教育方法が浸透してきている。このような背景を踏まえ、大学で導入しているICTやそれを活用する環境について2~4回生に無記名でのWeb調査を行った。調査時期は令和4年4月、回収率は2回生56.3% (49名)、3回生82.5% (66名)、4回生95.1% (77名)であり、全体としては57.8% (192名)であった。この結果を①学習教材、②LMS、③通信環境から検討した。

### ①学習教材

医学・看護・健康保健関連の動画教材であるビジュラン (VISUALEARN)、看護師・保健師国家試験問

題 WEB については、活用程度が高く、図 1 のように自己学習として活用している学生が一定数いる状況が伺えた。ビジュランは、学内の講義・演習だけでなく、臨床実習時にも受け持ち患者さんの疾患を理解したり、実施する看護技術を復習することに活用できる。国家試験問題 WEB は定期試験対策や、講義の予習復習などにも活用できる。これらの活用方法についてアナウンスし、さらに自己学習としての活用を促していく。一方、英語学習システムである NetAcademyNEXT は、英語コミュニケーション履修中の 2 回生でも 63.3% が全く活用していないと回答している。英語コミュニケーション履修中の学生がもっと活用できるような仕組みが必要である。

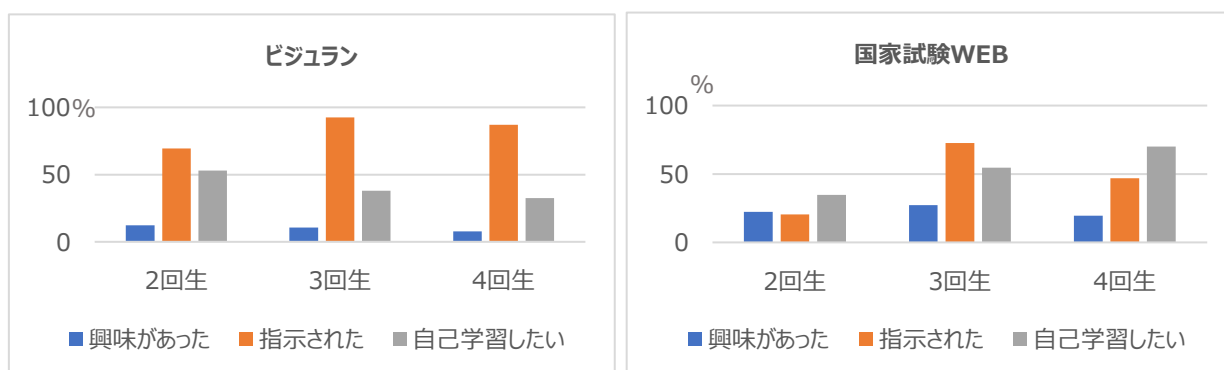


図1. 活用程度について「よく活用している」「時々活用している」「何度か活用したことがある」と回答した理由(複数回答可)

## ②LMS (学習管理システム)

本学では LMS として Moodle を導入しており、講義担当者によって講義の事前課題や配布資料の掲載、リアクションペーパーの回答、講義に関する連絡など、様々に活用されている。この Moodle について 2~4 回生いずれも 60%以上の学生が「とても役に立つ」と回答しており(2 回生 63.3%、3 回生 60.6%、4 回生 68.8%)、学生にとっても科目の履修において有用であることが伺える。今後も学習支援ツールとして効果的な活用を促していく。一方、利便性について 2 回生の 12.1%が「やや使いづらい」と回答しており(3 回生 6.1%、4 回生 2.6%)、その理由として「目的のコースにたどりつけない」「科目が探しづらい」といった自由記載があった。履修科目数が多い学生も操作が簡便になるように、コースカテゴリの組み方などを工夫する必要がある。

## ③通信環境

教材や LMS 等に関する使いづらさの理由としては、「wifi に繋がりにくい」「アクセスに時間がかかる」「データの読み込みに時間がかかる」といった、学内の通信環境の悪さが多かった。講義の際、学生が一度にアクセスすることもあるため、それに耐えられる通信環境の整備が課題としてあげられる。

## B. 電子テキストに関する調査

本学では遠隔授業の取り組みと並行して、学生のノートパソコン購入を必須とし、ICT 教育の促進をはかってきた。一方、看護学部では専門科目(必修のみ)で使用するテキスト冊数が 60 冊を超え、1 科目で使用するテキスト数が複数に亘ることもあり、その持ち運びの不自由さ等からテキストを使った学習が十分できていない実状があった。学生一人ひとりの端末に、講義で使用する電子テキストを導入することで、空きコマを活用した効果的な学習活動にもつながると考え、検討を重ねた結果、令和 4 年度入学生から、電子テキスト(医学書院 系統看護学講座シリーズ)を導入することになった。この電子テキストは、従来から多くの科目で採用しているテキストの電子版である。年度末に 1 回生(83 名)を対象とした電子テキストに関する調査を行った。調査時期は令和 5 年 2 月、回収率は 98% (81 名)であった。

電子テキストを使いこなせているか尋ねたところ、「十分使いこなせている」は9.9% (8名)、「ある程度使いこなせている」は64.2% (52名)であった。また「あまり使いこなせていない」と回答したのは23.5% (19名)、「ほとんど使いこなせていない」は2.5% (2名)と4分の1は使いこなせていないと感じており、その理由として「書き込みづらい」「ページを探しづらい」といった、電子テキストの操作に関するものが多くあげられていた。

講義以外で電子テキストを使用する場面とその頻度について尋ねたところ、事前学習では「必ず使っている」54.3% (44名)、「時々使っている」37.0% (30名)、「あまり使っていない」8.6% (7名)、事後学習では「必ず使っている」25.9% (21名)、「時々使っている」61.7% (50名)、「あまり使っていない」12.3% (10名)、試験勉強では「必ず使っている」37.0% (30名)、「時々使っている」49.4% (40名)、「あまり使っていない」12.3% (10名)であった。

電子テキストの操作自体は、54.3% (44名)が1か月で、22.2% (18名)が2か月で慣れたと回答しており、ある一定の頻度で操作することでその方法に慣れ、習熟すると考えられる。しかし、事前・事後学習や試験勉強で活用していない場合、その操作にも慣れず、テキストを活用した学習が十分行えていない学生が1割程度はいると推測される。電子テキストの操作については、新学期オリエンテーション時に情報提供することになっているが、今後は6~7月頃に、前期試験勉強も兼ねて、再度情報提供したり、学生間の情報共有を促していくとよいのではないかと考える。また、講義では、電子テキストだけでなく、教員が作成した資料を配布することも多い。講義に関連する学習として、電子テキストや配布資料を活用して自分でノートを作成するなど、学生自身が工夫した学習方法を確立できるよう支援することも重要である。

### (3)教育環境の整備：SimCapture、自己学習室

令和4年度は、遠隔シミュレーションに対応できる設備として SimCapture および遠隔音声映像配信機材の導入、そして自己学習室の運用に向けた調整と使用状況を把握し、利用促進を行った。

#### 【遠隔シミュレーションに対応する設備】

令和3年度大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、SimCapture と遠隔音声映像配信機材を導入し、シミュレーション演習を行う設備と体制を整備した。SimCapture の導入においては全教員を対象に説明会を開催し、説明会の動画を SimCapture に保存し活用を促した。より効果的に活用できるようにするために、学内演習用の iPad を学部予算で購入し、動画撮影、学生の振り返りに使えるようにした。

導入した機器の使用を促進するために、シンプルな説明資料を作成すると共に、使用に当たっての学生への説明文書を作成し、1月より学生が活用できるようにした。SimCapture を導入したことにより、教員が学生の到達目標の観点から、シミュレーション教育の要素を見直し、学生の到達目標に合わせた教育方法を考える機会となった。実施したシミュレーションの動画を SimCapture で一元管理できたことにより、学生・教員ともに動画へのアクセスが容易となり、動画データの管理も安全に行えるようになった。

実習後に現象を振り返り、知識と技術を補完するシミュレーション教育の実施においても、遠隔音声映像配信機材の導入により、遠隔シミュレーションに対応可能となった。シミュレーション動画をシステム上から配信することにより、音声の聞き取りにくさが解決され、遠隔参加の学生が議論に参加しやすくなるなどの成果を得た。

シミュレーション中の動画を SimCapture で管理したことにより、学生は自らの行動を客観的に振り返り、よりよい実践に向けて課題を抽出し、改善に努める姿勢も認められた。他にも、SimCapture の相互学習コースを設定し、学生の端末から利用できるようにしたこと、自己学習時間にピア評価を行いその成果を SimCapture 上で教員と共有することが可能となった。学生の自己学習内容を教員と共有することにより、学生の課題の把握ができ効果的な学習指導につながった。

カリキュラムと連動させてシミュレーション教育を行う準備が整い、セルフラーニングにも対応できるシステム整備ができた。シミュレーション教育に限らず動画配信にも活用できるため、次年度は更に活用範囲を拡大していく予定である。



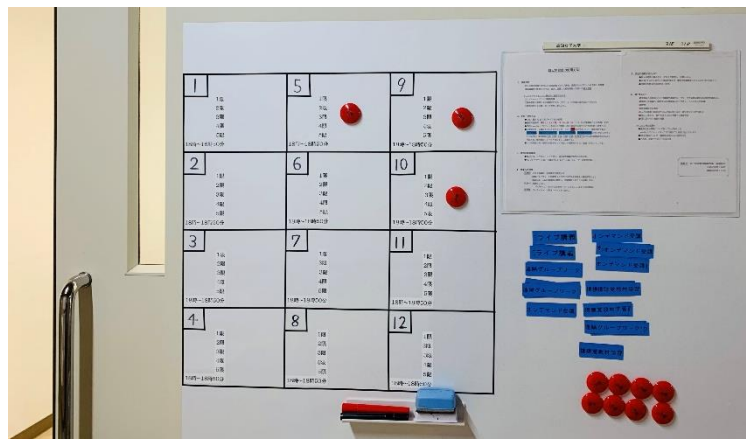
#### 【自己学習室】

令和3年度、学生が学内での自由時間を活用して自己学習ができるように、リモート対応の自己学習室を整備した。自己学習室は、落ち着いた環境で学習できる個人ブース仕様とし、リモート授業の受講や web 教材を使った学習、視聴覚教材の視聴ができるようにした。

令和4年度は自己学習室を実際に運用できるよう、運用開始のための準備や運用後の評価を行った。運用開始に伴い、①各学生がスケジュール管理しやすいよう、自宅や離れた場所からでも座席予約状況の確認と予約ができる web 予約制度を導入、②安全・安心な学習環境を目指した運用ルールを作成、③学年担当との連携による自己学習室の利用方法の学生への周知を行った。運用開始時の4~5月の年度初めには、

自宅での通信環境がまだ整っていない1回生が優先的に利用できるように調整し、受講に支障が出ないようにした。以降はどの学年も自由に使用できることを学年担当と連携してアナウンスした。9月と2月には、座席予約数の集計や実際の利用状況、学生の声をもとに、運用状況を評価した。9月時点では、整備された自己学習室の認知度が低いため、利用促進のチラシ作成と各学年 Moodle コースへの掲載、利用方法の再説明など、さらなる学生への周知を図った。2月時点では、座席予約状況と実際の利用状況に乖離があることから、令和5年度学年別ガイダンスで、学生への利用ニーズ調査を実施する準備を進めている。

利用学生からは「すぐに空き状況が分かり便利」、「使ってみたら思った以上に集中して学習できた」などの声が聞かれており、継続的に利用する学生が増加した。今後も、学習室の利用促進を図り、適正な自己学習環境の整備に努めていくことで、学生の自律的な学習を支援していきたいと考える。



## 2)看護学研究科の教育

令和4年度は、看護学研究科看護学専攻博士前期課程および博士後期課程、共同災害看護学専攻博士課程の2専攻3課程をもつ研究科として改組後、10年目を迎えた。入学式後に3課程合同オリエンテーションならびに課程別オリエンテーションを実施し、今年度がスタートした。昨年度はCOVID-19感染症対策として、遠隔授業が中心であったが、今年度は対面授業を基本としながらも、その時々々の感染状況に応じて対応した。

### (1) 看護学専攻博士前期課程

博士前期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の課程の目的、博士前期課程の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー(修了・学位授与に関する方針)に沿って活動を行った。教育課程においては、昨年を引き続き、修士論文ルーブリックの活用、ディプロマ・ポリシー評価指標の活用、授業評価、を行った。

#### ① 修士論文ルーブリックの活用

7つの評価項目と4段階の評価基準から成る修士論文ルーブリックを修士論文審査、各領域の課題研究および研究方法Ⅱの成績評価、および、研究指導時の到達度を確保する目的で活用した。

#### ② ディプロマ・ポリシー評価指標の活用

ディプロマ・ポリシー評価指標は、修了時、ディプロマ・ポリシーに記載された能力が獲得できているか確認するために利用している。昨年を引き続き、学生自身が、主体的に、経時的にディプロマ・ポリシーに記載されている能力がついているかどうか確認し、ついていないならばどのような科目が能力獲得の手助けとなるのか教員と相談できるような体制をつくり運用していくこととした。まずは、学生にディプロマ・ポリシー評価指標の活用について説明する機会を設け、ディプロマ・ポリシー評価指標を学生に配布している。

#### ③ 授業評価

今年度も授業(講義・演習、実習、研究)の質向上、質保証を目的として、科目毎に授業評価を行った。アンケート項目は、ニーズへの合致、理解、専門性、講義方法などを含む9項目からなり、「1非常にそう思う」～「5全くそう思わない」の5件法で評価を求めた。設問「この授業は総合的に見て満足できるものだった」の結果(講義・演習、実習、研究すべてを合わせたもの)を表1に示す。この結果からは、学生の授業に対する評価の平均は4.65と高いことが明らかになった。回答率は6割に満たなかった。科目受講者が1名の科目については回答しにくい状況等が考えられ、授業評価結果の活用を含め、さらなる分析および検討が必要である。

表1 授業評価「この授業は総合的に見て満足できるものだった」に関する回答結果

		回答番号					回答数 計	科目数 延べ	回答率	平均
		1	2	3	4	5				
博士前期課程	回答数	156	59	7	2	0	224	380	58.9%	4.65
	%	69.6%	26.3%	3.1%	0.9%	0.0%				

#### ④ ディプロマ・ポリシーの評価

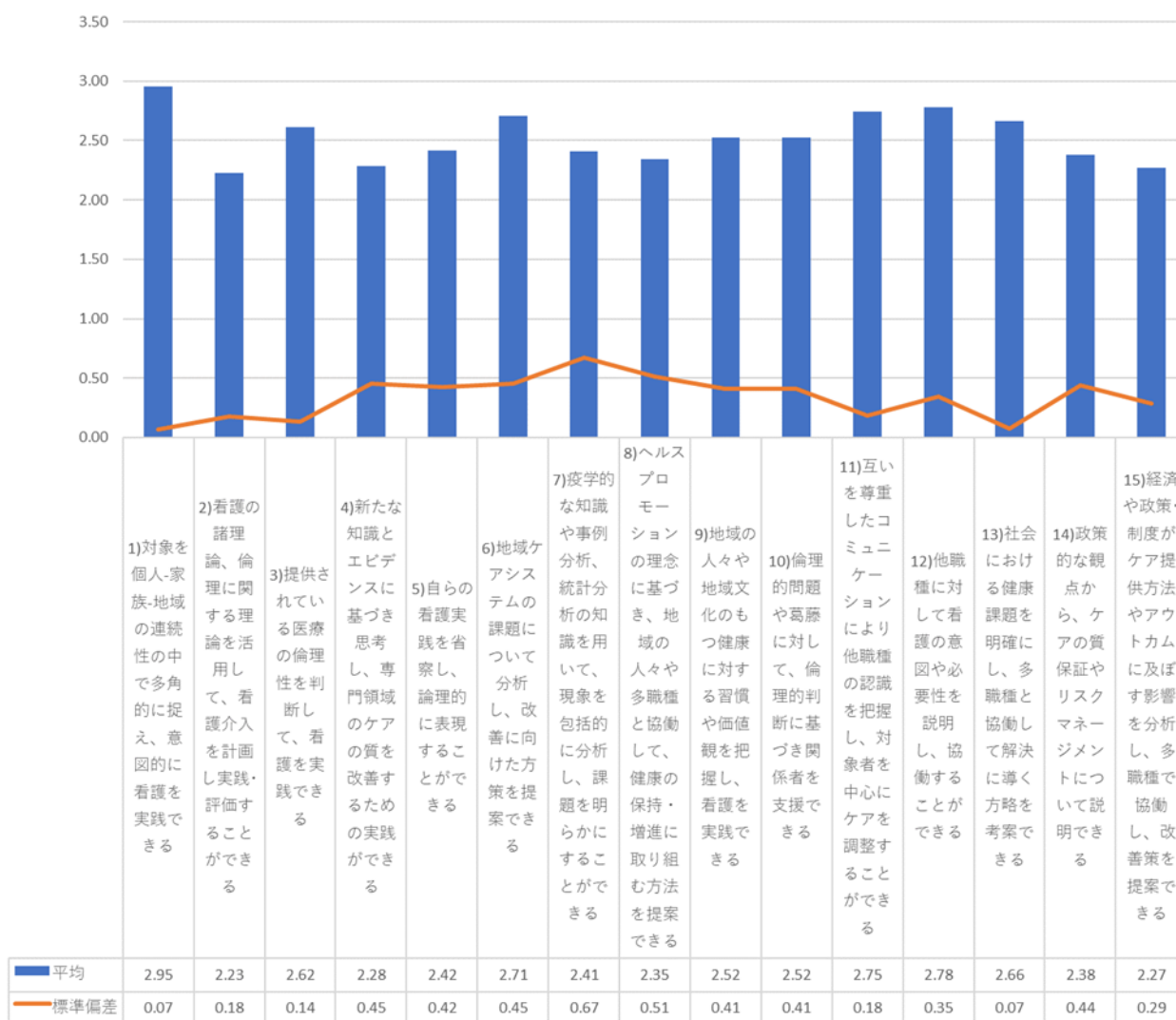
令和4年度の修了生を対象に、講義、研究指導、実習指導の満足度とともに、本研究科の6つのディプロマ・ポリシー(DP)の修得について30項目・4段階で評価する調査を行なった。回答数は15名(71.4%)であった。全体の平均値は2.53(±0.19)であった。各DP全体の平均値・標準偏差については表2に示した通りである。

DP1「個人・家族・地域を多角的、複眼的視点で捉え、看護専門領域に関する理論、関連領域の知識・

技術、高い倫理観を基盤として、エビデンスに基づく高度な看護ができる能力を有している」の下位項目は設問 1)2)3)4)5)、DP2「地域社会や生活環境の中で、人々が自立して健康生活を営むことができるように、地域の人々と協働して、健康を促進する地域文化の形成、発展に貢献する能力を有している」の下位項目は 6)7)8)9)10)、DP3「社会のニーズや健康に関する課題に積極的に関与し、他の職種の専門性を尊重した上で協働しながら社会状況に対応する方略を開発する能力を有している」の下位項目が 11)12)13)14)15)、DP4「学際的視点をふまえて看護実践の場、教育や政策の場で看護現象を研究的視点でとらえ、倫理的思考力、リーダーシップとマネジメント力を発揮して変革者として貢献する能力を有している」下位項目が 16)17)18)19)20)、DP5「看護実践を支える科学的・哲学的基盤を理解し、看護研究・看護教育を通して、看護学の体系化とその発展に貢献できる教育・研究能力を有している」の下位項目が 21)22)23)24)25)、DP6「国際的動向や多様な文化に関する幅広い知識や最新の情報を備えて、看護をグローバルな視点から捉え、看護の普遍性の追及と体系化に貢献できる能力を有している」の下位項目が 26)27)28)29)30)である。最も高い平均点が 1)の 2.95、最も低い平均点が 27)の 2.28 であった。能力別で見ると、最も高かったのは DP3 と DP4 で 2.57、最も低かったのは DP1、DP2、DP6 で 2.50 であった。

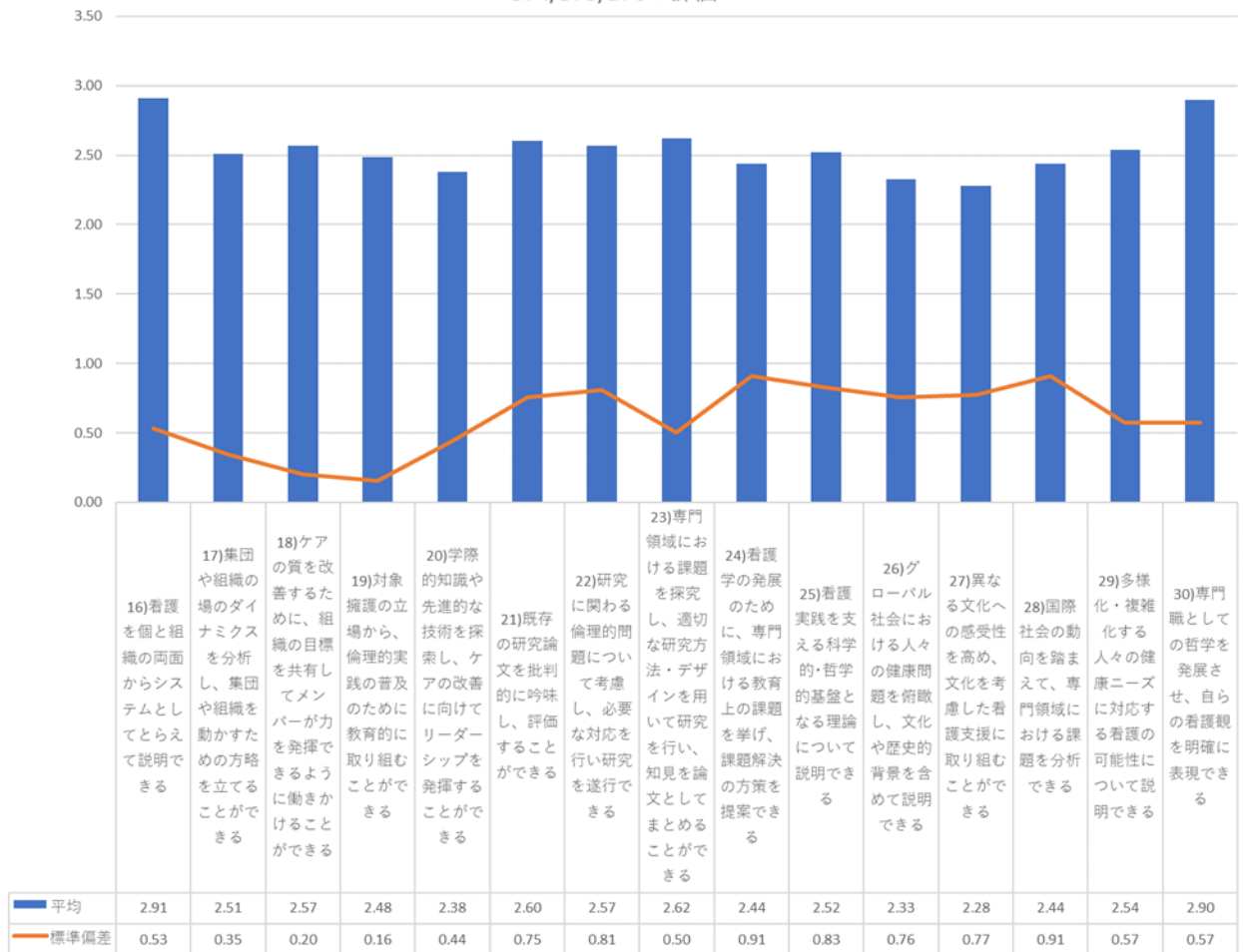
表2 修了生に対する DP 獲得に関するアンケート結果

DP1/DP2/DP3の評価





DP4/DP5/DP6の評価



## (2)看護学専攻博士後期課程

博士後期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の目的、および博士後期課程の目的に沿って、また、看護学研究科委員会で年度当初に立てた活動目標をふまえて活動を行った。この活動目標のうち、博士後期課程に関連する目標として、目標3「大学院コアコンピテンシーに基づく教育の質向上」が挙げられる。まず、この目標の5つの下位目標に即して本年度の活動を評価し、その他の活動を通しての評価、それらをふまえた次年度への課題を明らかにする。

### ①目標3に関する評価

i. DP 評価指標を活用した調査結果の評価・分析を継続し、科目と DP・CP の適合の課題を抽出し対応する

本年度は、9月修了生1名のみであったため、修了時の DP 達成度調査については実施したものの、データの分析は行っていない。過年度の修了生のデータも合わせ、10名以上のデータが蓄積されてから分析を行う。修了時だけでなく、年次ごとの達成度の確認にも活用できると思われるが、そのような活用がされているかについては情報収集が必要である。

ii. 昨年度から導入した学位論文ルーブリックの活用について評価し、課題を抽出し改善する。剽窃チェックのプロセスに課題があれば改善する

入学時に学位論文ルーブリックの活用についてはオリエンテーションを行い、その後は指導教員、各学生が博士論文作成の過程で適宜用いることとなっている。修了時の活用については、1名の修了生のみであったため、課題等は特に聞かれていない。また、剽窃チェックについても特に課題は指摘されていない。論文作成過程におけるルーブリックの活用については、情報収集する必要がある。

iii.授業評価等の結果を詳細に分析し、課題を抽出し改善への対応を行う

授業の質の向上、質保証を目的として、授業評価を行った。課程の教務委員が年度はじめに学生に対してオリエンテーションを行い、目的および方法、内容等について説明した。今年度は、専攻共通科目7科目、専攻専門科目および研究支援科目について、受講者全員に対して実施した。今年度の評価結果の概要は、5段階評価で全平均が4.67であり、前年に比べ高い結果であった(令和3年度4.43)。しかし、回答率が39.3%と低く(令和3年度59.7%)、回答率を上げることが必要である。また、評価項目別の評価や科目ごとの評価、自由記載の内容などはまだ分析が行えていないため、今後これらの回答結果について検討するとともに、毎年の評価結果を積み重ね、評価内容を分析し、授業の質向上、質保証に繋げていく。

iv.TA・RA制度などを活用して学生の教育力・高度実践能力の育成強化に取り組む

今年度は、フルタイムの学生は1名のみであった。RAとしての実績はなかったが、TAとして、学部生の学内演習や実習補助などに関わり、当該学生からは「教育についてもう一度考える機会になった」との声が聞かれ、教育力の育成につながったと考える。

v.遠隔教育のメリット・デメリットを洗い出した上で、多様な学生のニーズに対応するため、遠隔教育を推進する

今年度もCOVID-19の影響が続き、全ての授業が遠隔実施となった。遠方の学生も多い中、移動による身体的・経済的負担が少ないというメリットは大きい。一方で、学生・教員ともに集中し続けることで疲労感が大きいという声も聞かれている。技術的な側面では大きなトラブルもなく実施できるようになったが、より効果的な遠隔教育となるように工夫していくことが必要である。

## ②その他の活動に関する評価

i.国際性、学際性の強化

今年度もCOVID-19の影響により、国際学会への参加や海外の提携大学からの講師の招聘などは実施されなかった。新設された「プロフェッショナルライティング」は2名の学生が履修した。また、学際性の強化に関しては、学術研究戦略委員会が主催する「学際的交流サロン」や「越境シリーズ講座」について学生にもアナウンスを行うことで参加を呼び掛けている。フルタイムの学生は参加することができたが、有職の学生の学際的な学びの機会をどのように作るかは課題であると考えられる。

## ③次年度に向けた課題

次年度は、遠隔授業とともに、対面での授業も少しずつ再開される見通しである。県外在住の有職の学生も多いため、指導教員とも連携をはかり個々の学生のニーズや状況を把握し、ハイブリッド方式の授業形態も適宜取り入れながら、効果的な学修が行えるように支援していく。

DPの達成度調査、学位論文ルーブリックを用いた評価については、修了生だけでなく、各年次の経時的な評価も行いながら、カリキュラムに関する課題の確認と対応策につなげられるようにする。

## (3)共同災害看護学専攻博士課程(DNGL)

既に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムの助成が終了しているが、令和4年度はこれまで通り、5大学による共同教育課程運営委員会を軸に、博士課程の運営を行った。これまで蓄積してきたDNGLの資産を活用しつつ、5大学協働して新しい災害看護学教育を継続することを検討し、令和3年度からは、それまで検討してきたコンソーシアムによる教育を開始し、令和4年度は2年目となった。コンソーシアム科目は、5大学で計70名の受講者があり、本学の提供科目には、16名の受講者があった。

また、プログラム終了に伴い、令和3年度から看護学専攻に災害・国際看護学領域を設け、博士前期課程および博士後期課程の教育を開始した。令和4年度は、前期課程に3名の入学者があった。

i.新しい災害・国際看護学領域の創造

5大学の学長会議で方向性を検討し、具体的に令和3年度から新しい形で、5大学協働して災害看護学の教育を継続することを検討した。概要は以下の通りである。

## ① 教育目的

教育目的を、これまでの DNGL の成果を踏まえつつ、以下の通り検討した。

災害・国際看護学領域(博士前期・後期課程)では、国内外で頻発する災害および近い将来に発生が予想される南海トラフの巨大地震、更には自然災害だけではなく、テロや新型インフルエンザなどの対策も急務であり、その為には、国際力そして学際力も備えたイノベティブな人材育成が必要であると考えている。そこで人間の安全保障を理念とし、日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、国際的学際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを育成する。

本コースの特徴は、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムにおいて、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学とともに蓄積して来た災害および災害看護に関する資産を有効活用し、それぞれの大学院の強みを活かしたコンソーシアム科目を取り入れ、グローバルな授業展開をすることである。

## ② 本学のカリキュラム

### a. 博士前期課程

#### ・研究コース

##### <看護学専攻共通科目>

看護理論と実践、看護研究と実践、看護理論と研究Ⅰ、看護理論と研究Ⅱ、看護倫理、グローバルヘルス論(大学院共通科目)、データ分析方法論Ⅰ、疫学研究方

##### <災害・国際看護学: 専門科目>

災害看護論、グローバル社会看護論、災害・国際看護方法論、感染症看護セミナー、環境衛生看護セミナー、共生社会看護セミナー、人道支援看護セミナー、災害看護管理セミナー、災害・国際看護学研究方法Ⅰ、災害・国際看護学研究方法Ⅱ

#### ※ 実践リーダーコースとの関係

領域専門科目は、実践リーダーコースの学生も受講できるように、研究コースの学生とも調整しながら、開講日程等を配慮する。

##### <災害・国際看護学: コンソーシアム科目>

災害看護活動論(準備期)(高知県立大学)、環境防災学(高知県立大学)、災害グローバル看護実践論(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅠ(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅡ(兵庫県立大学)、看護政策学特論(東京医科歯科大学)、災害看護学特論Ⅰ(東京医科歯科大学)、災害マネジメント(千葉大学)、災害看護活動論(復旧・復興)(千葉大学)、災害時専門職連携演習(千葉大学)、赤十字概論Ⅱ(国際人道法含)(日本赤十字看護大学)、災害看護学特講Ⅲ(日本赤十字看護大学)

#### ・実践リーダーコース

##### <地域保健学領域>

災害・国際看護学領域は、実践リーダーコースにおいては「地域保健学」に位置付ける。

災害・国際看護ケア研究、地域保健学専門演習、地域保健学研究方法Ⅰ、地域保健学研究方法Ⅱ

### ii. これまでの教育課程の継続と進化

博士教育課程リーディングプログラム終了に伴い、旧カリキュラムを運用しつつ、令和元年度から新カリキュラムに移行して、今後の教育の継続に対応した。

### ① 新しい遠隔授業

博士教育課程リーディングプログラムが開始された当初は、通信ネットワークの安全性やTV会議システムの安定性の課題があり、DNGLプログラムでは、専用回線を用いて、高規格のTV会議システムで授業や会議をスタートさせた。プログラムが終了し、効率的に授業を継続する必要があったこと、および通信ネットワークの発達やパソコンベースで利用できるTV会議システムの開発などにより、これまでの特殊な遠隔授業の環境を見直す機会となった。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、5大学の学生の中には、居住地の特性により自宅待機となる者もあり、パーソナルにネットワークを介して授業に参加する必要性もあった。このような状況により、今後の遠隔授業環境の検討も含め、次世代の遠隔授業の環境の検討を行った。その結果、経費の視点でこれまでと一桁価格が異なる、コストパフォーマンスに長けたシステムを構成することができ、令和3年度からは新TV会議システムにて、これまでとほぼ同様の授業や会議を行った。また、これに伴い、通信回線の整理も同様に行い、令和4年度もDNGLの授業および関連会議を移行した新TV会議システムで行った。

### ② 副専攻プログラムの検討

前年度に災害・国際看護学領域以外の学生を対象とした、災害看護副専攻プログラムを開始した。このプログラムは、DNGLのコンソーシアム科目を利用して、以下の履修をすることにより、副専攻の認定証を交付するものである。

履修科目は、看護学研究科の共通科目である「グローバルヘルス論(1単位)」と「疫学研究方法論(1単位)」のどちらか、およびコンソーシアム科目(本学の領域科目である「災害看護活動論(準備期)(2単位)」と「環境防災学(1単位)」もコンソーシアム科目に位置付けられている)および「環境衛生看護セミナー(1単位)」 「人道支援看護セミナー(1単位)」

「災害看護管理セミナー(1単位)」の中から9単位以上を取得すると、「副専攻(災害看護)認定証」が交付される。

これにより、災害・国際看護学領域以外の学生が災害看護学について学ぶことで、災害に強い高度専門職者、研究者の育成が可能となる。

令和4年度は、2名の学生より副専攻プログラムの履修申し込みがあり、前述の科目を災害・国際看護学領域の研究コースの学生が3科目履修した。それ以外の副専攻が対象となる複数の学生が5科目履修した。これら学生は1年生であるため、来年度の履修により副専攻の認定証の交付の可能性がある。

### ③ 新専攻における「Disaster Nursing Global Leader」の付与

共同災害看護学専攻を所定の条件を満たして修了した場合、学位記に「災害看護グローバルリーダー養成プログラム(Disaster Nursing Global Leader)」を修了したことを付記することになっているが、令和3年度から開始される看護学専攻の博士後期課程においても、以下の条件を満たせば同様に付記されることを検討し、高知県立大学大学院学位規定を改訂した(施行日は、令和3年4月1日)。

(学位)

#### 第2条 3項

看護学専攻博士後期課程において「災害・国際看護学分野」を専攻し修了に必要な単位を履修し、さらに、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の5大学院によるコンソーシアム科目10単位以上を履修した者の学位記には、「災害看護グローバルリーダー養成プログラム(Disaster Nursing Global Leader)」を修了したことを付記する。

令和4年度には、博士後期課程に災害・国際看護学領域の学生の入学は無かったが前年度入学した博士後期課程の学生は今年度は休学しているが、学位記にDisaster Nursing Global Leaderの付記を目指して、計画的にコンソーシアム科目等の講義を受講している。

#### (4)本学のカリキュラム

##### ①博士前期課程

###### i. 研究コース

###### <看護学専攻共通科目>

看護理論と実践、看護研究と実践、看護理論と研究Ⅰ、看護理論と研究Ⅱ、看護倫理、グローバルヘルス論(大学院共通科目)、データ分析方法論Ⅰ、疫学研究法論

###### <災害・国際看護学: 専門科目>

災害看護論、グローバル社会看護論、災害・国際看護方法論、感染症看護セミナー、環境衛生看護セミナー、共生社会看護セミナー、人道支援看護セミナー、災害看護管理セミナー、災害・国際看護学研究方法Ⅰ、災害・国際看護学研究方法Ⅱ

###### ※ 実践リーダーコースとの関係

領域専門科目は、実践リーダーコースの学生も受講できるように、研究コースの学生とも調整しながら、開講日程等を配慮する。

###### <災害・国際看護学: コンソーシアム科目>

災害看護活動論(準備期)(高知県立大学)、環境防災学(高知県立大学)、災害グローバル看護実践論(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅠ(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅡ(兵庫県立大学)、看護政策学特論(東京医科歯科大学)、災害看護学特論Ⅰ(東京医科歯科大学)、災害マネジメント(千葉大学)、災害看護活動論(復旧・復興)(千葉大学)、災害時専門職連携演習(千葉大学)、赤十字概論Ⅱ(国際人道法含)(日本赤十字看護大学)、災害看護学特講Ⅲ(日本赤十字看護大学)

###### ii. 実践リーダーコース

###### <地域保健学領域>

災害・国際看護学領域は、実践リーダーコースにおいては「地域保健学」に位置付ける。

災害・国際看護ケア研究、地域保健学専門演習、地域保健学研究方法Ⅰ、地域保健学研究方法Ⅱ

##### ②博士後期課程

###### <専攻共通科目>

理論看護学Ⅰ、理論看護学Ⅱ、看護学研究方法Ⅰ、看護学研究方法Ⅱ、看護倫理学、イノベーション看護学、国際看護学、医学研究方法論、インディペンデントスタディ、プロフェッショナルライティング

###### <専攻専門科目>

共創看護学Ⅰ・Ⅱ、がん看護学Ⅰ・Ⅱ、成人看護学Ⅰ・Ⅱ、小児看護学Ⅰ・Ⅱ、老人看護学Ⅰ・Ⅱ、精神看護学Ⅰ・Ⅱ、家族看護学Ⅰ・Ⅱ、在宅看護学Ⅰ・Ⅱ、学校保健学Ⅰ・Ⅱ、災害・国際看護学Ⅰ・Ⅱ、看護病態生理学Ⅰ・Ⅱ、看護経営管理学Ⅰ・Ⅱ

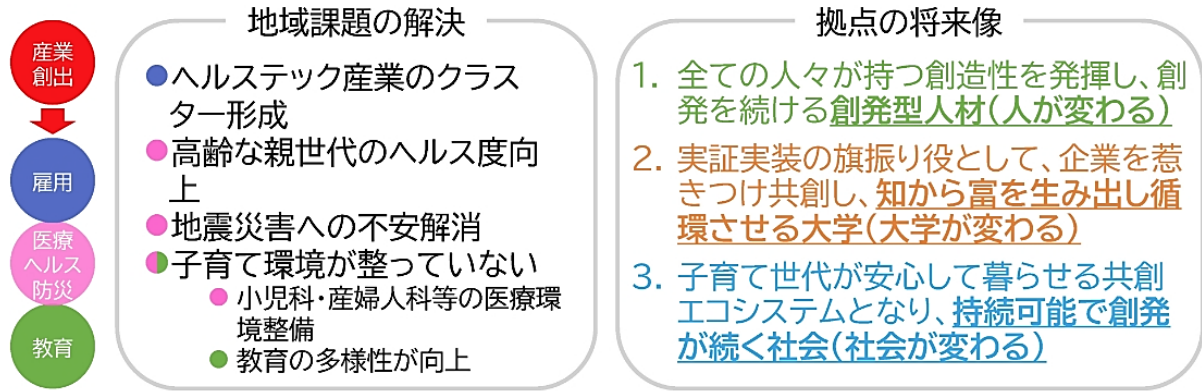
###### <研究支援科目>

看護学特別研究Ⅰ、看護学特別研究Ⅱ、看護学特別研究Ⅲ

### 3)SAWACHI プロジェクト

SAWACHI 型健康社会共創拠点プロジェクトは、科学技術振興機構（JST）の令和3年度「共創の場形成支援プログラム※」地域共創分野（育成型）に採択され、室戸市をターゲットとして高知大学が中心となって未来のあるべき室戸市像の策定を行い、その実現に向けた研究開発を推進するプロジェクトである。

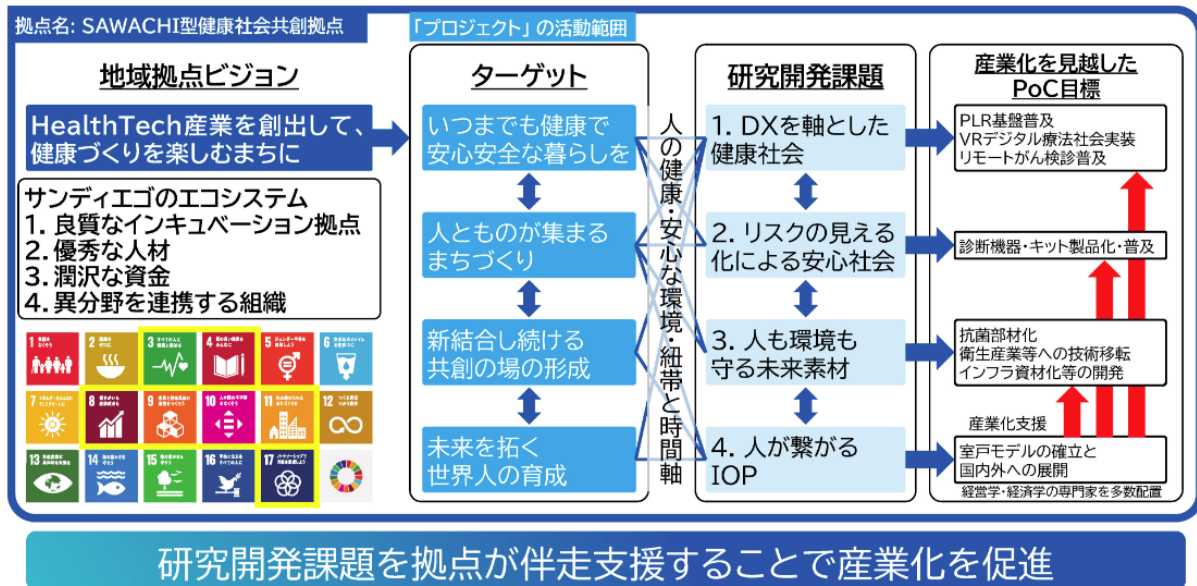
SAWACHI 型健康社会共創拠点プロジェクトのビジョンは図1の通りである。



産業創出によって、雇用・医療/ヘルス/防災・教育の課題を結果として解決

図1. SAWACHI が作り出す未来 (<https://medi-kochi.jp/sawachi/concept/>)

SAWACHI 型健康社会共創拠点プロジェクトの全体像は図2の通りである。



研究開発課題を拠点が伴走支援することで産業化を促進

図2. SAWACHI プロジェクトの全体像 (<https://medi-kochi.jp/sawachi/project/>)

高知県立大学は、プロジェクトに参加する幹事機関として、主に研究開発課題1に関わる「地域レジリエントな医療・ヘルスケア PLR(Personal Life Record)基盤の構築」に向け、医療・健康・生活等の課題山積の室戸市において、小児から高齢者に至るまでの全住民が生涯にわたり健康づくりに参加し、そして療養が必要になっても地域で適時・適切なケアのもと重症化を防ぎ自分らしく生活できるような地域づくりを目標とする活動に関わっている。



#### 4)ヤングケアラープロジェクト

少子高齢化を背景に、核家族化、ひとり親世帯の増加など家族規模の減少と家族の多様化が加速し、家族のケアする力が脆弱化し、子どもや若者が家族の一員として、介護や養育の役割を担う子ども(ヤングケアラー)の実態が報告(厚生労働省,2020)され、支援の推進が求められている。少子高齢化・人口減少の著しい高知県においても同様の実態があり、本プロジェクトは令和3年度より活動を開始し、ヤングケアラーの理解や支援を目的とした「ヤングケアラー講演会」(令和4年3月4日)の開催に取り組んできた。

今後も、介護や養育の役割を担う子どもや若者が増えることが予測されており、子どもの権利が守られ、安心して家族とともに暮らしを営むことができるよう、医療、保健、福祉、学校、地域がヤングケアラーの実態、支援のあり方を理解し、子どもや家族の力を活かした家族アセスメント力や支援力の向上に資することを本プロジェクトの目的としている。

令和4年度の活動は、【目標1】子どもや家族のもつ力を活かす家族アセスメントや支援力を高めていくための専門職および当事者に活用できるガイドラインの作成を目指し質的研究と調査に取り組む。【目標2】地域の専門職、当事者、家族を対象に、「ヤングケアラー支援を考える」研修会を開催し、参加者から現状や支援に関する考え、希望等の情報収集を行い、看護ガイドラインの作成に役立てるとした。しかし、目標2は、COVID-19の第7～8波によって開催のめどが立たず、目標1に重点をおき活動を行った。

##### (1) ヤングケアラーとその家族の家族レジリエンスを高める看護ガイドライン作成

5～6月、令和4年度戦略的研究推進プロジェクトに申請し承認を受け、7月、ヤングケアラーに関する文献検討、家族レジリエンス支援モデルの知見から研究枠組みを構成し、研究計画概要の作成、倫理審査へ申請し、承認を受けた。8月、高知県ヤングケアラー支援フォーラムに参加し情報収集した。12～1月、COVID-19第7～8波の収束状況をみながら、医療機関、訪問看護ステーション、保健所、社会福祉協議会等の研究対象施設に研究協力について依頼を開始した。2～3月、研究協力者6名からデータ収集を行い、分析を行った。

##### (2)結果と今後の課題

研究協力者は6名(保健師、看護師、養護教諭、障害児者相談員、介護支援専門員、社会福祉士)、年齢は30代～60代、性別は男性1名、女性5名、ヤングケアラーの支援経験は1～9年で、平均65分のインタビューを行った。現在、データの分析中であるが、支援者はケアを担う子どもとその家族に対して、安心と信頼に基づいた関係性を築きながら、現状への気づきを促し、自己調整を支え、個々と家族のもつ力を信頼し引き出しながら家族レジリエンスを高める支援を実践していることがわかった。また、教育、福祉、医療、法律家など多機関や多職種と連携しながら実践することが重要であることがわかった。

令和5年度は、研究協力者10名までデータ収集を増やし、看護ガイドラインを作成し、ヤングケアラー支援の実践者や研究の活用可能性、妥当性の検討に取り組み、ワークショップ等でガイドラインの普及を行なう予定である。